

平成 30 年 7 月豪雨，平成 29 年 7 月九州北部豪雨，平成 28 年熊本地震又は東日本大震災により被災した平成 31 年度九州工業大学志願者の入学検定料の免除について

九州工業大学では，被災者の経済的負担を軽減し，受験生の進学機会の確保を図るため，平成 31 年度入学者選抜試験においても，次のとおり入学検定料免除の特例措置を実施することとしましたので，お知らせします。

入学検定料の免除を希望される志願者は，出願前に必ず入試課までご連絡ください。

1 特例措置の対象となる入学者選抜試験

平成 31 年度入学者選抜試験

2 措置内容

出願に伴う入学検定料の免除（学部 17,000 円，編入学 30,000 円，大学院 30,000 円）

3 免除の対象者

（1）平成 30 年 7 月豪雨，平成 29 年 7 月九州北部豪雨又は平成 28 年熊本地震について

平成 30 年 7 月豪雨，平成 29 年 7 月九州北部豪雨又は平成 28 年熊本地震における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で，次のいずれかに該当する方

- ア 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合
- イ 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊，流失した場合

（2）東日本大震災について

- ① 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で，次のいずれかに該当する方
 - ア 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合
 - イ 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊，流失した場合
- ② 居住地が福島第一原子力発電所事故により，帰還困難区域，居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された方

4 申請方法

事前に入試課に連絡し，該当すると判断された方は，所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。（出願時に検定料を振り込まないようご注意願います。）

5 申請書類

- （1）「入学検定料免除申請書」
（本学ホームページからダウンロード又は，下記問い合わせ先に請求願います。）
- （2）「死亡又は行方不明を証明する書類」（上記 3 の（1）・ア 又は（2）・①・アに該当する方）
- （3）「被災証明書」（上記 3 の（1）・イ 又は（2）・①・イに該当する方）
- （4）「被災証明書」（上記 3 の（2）・②に該当する方）

6 納付済みの検定料の返還

上記 3 に該当する志願者で，入学検定料を納付した場合は，上記 5 の申請書類を提出することで，入学検定料の返還手続きを行うことができます。

7 本件に関する問合せ先

九州工業大学 入試課入試実施係 093-884-3056